

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度第5回豊島区健康プラン推進会議
事務局（担当課）		地域保健課
開 催 日 時		令和6年1月30日（火） 19時00分～20時00分
開 催 場 所		池袋保健所1階 講堂
議 題		1 開会 2 議事 (1) パブリックコメント実施結果（12/11～1/10）報告 (2) 健康プラン（素案）修正内容について (3) 健康プラン概要版について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 一部非公開 傍聴人数 2人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 個人情報が含まれるものは一部非公開

出席者	委 員	吉村 典子（東京大学医学部附属病院特任教授） 福田 雅臣（日本歯科大学生命歯学部教授） 重島 祐介（豊島区医師会理事） 関谷 健一（豊島区医師会理事） 高田 靖（豊島区歯科医師会会長） 黒田 亘一朗（豊島区歯科医師会専務理事） 佐野 雅昭（豊島区薬剤師会会長） 伊原 孝子（豊島区薬剤師会副会長） 村崎 佳代子（豊島区看護師会会長） 佐々木 美枝子（豊島区看護師会理事） 五十嵐 淑子（公募区民） 佐伯 晴子（公募区民） 横江 三江（公募区民） 植原 昭治（池袋保健所長） ※委員の肩書・役職は会議当時のものです。
	そ の 他	
	事 務 局	健康担当部長、学習・スポーツ課長、福祉総務課長 高齢者福祉課長、地域保健課長、生活衛生課長、保健予防課長 健康推進課長、長崎健康相談所長、指導課長

1. 開会

○会長 令和5年度第5回健康プラン推進会議を開催いたします。

2. 議事

(1) パブリックコメント実施結果（12/11～1/10）報告

○会長 議事に入ります。

前回会議及び終了後に、各委員から健康プラン素案についてのご意見が出されており、その内容を反映させた形でパブリックコメント版を決定し、委員の皆様には12月に送付いたしました。それを基にパブリックコメントを実施しましたので、その実施結果を事務局から説明をお願いいたします。

○がん対策・健康計画G係長 かしこまりました。資料1と資料3をお手元にご用意をお願いいたします。主に資料1を用いて豊島区健康プラン（素案）パブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。1番、意見募集の概要（1）実施期間、令和5年12月11日から令和6年1月10日まで実施いたしました。（2）周知方法は、広報とし12月11日号、区ホームページにも掲載させていただきました。（3）閲覧場所、区ホームページのほか、区役所本庁舎の行政情報コーナー、区民事務所2か所、図書館7か所、区民ひろば26か所、そして地域保健課、長崎健康相談所で閲覧をして実施しております。

（4）意見提出者数は、3名ございました。内訳としては、郵送でいただいたものが2件、メールでいただいたものが1件となっております。（5）意見件数、3名から延べ4件いただいております。では、その詳細についてご説明いたします。2番になります。ご意見等の概要と区の考え方。（1）第2章「重点的に取り組む施策」の中においては、災害時の医療、保健衛生体制の構築についてご意見いただきました。No.1、22ページでは、災害時の負傷者想定が1,400名とされています。極寒や猛暑という気象の気候の悪条件で避難所に1か月滞在するとして、寝食とトイレ、入浴、心身の医療、女性を性被害から守る、子どもの学びを支えるということは、災害弱者の安全確保に含まれるのかと思います。こうした方々へ安心感を与えるように、区の取組を進めていただきますようお願いいたしますといただきました。こちらに対しては、区の考え方として、災害弱者の安全確保につきましては、「（4）目標達成に向けた取り組み④マニュアル整備」の中で、「要配慮者対策（障害児、妊婦、乳児、慢性疾患患者、外国人等）」についても対応を検討する」と記載しており、実効性あるマニュアルになるよう、訓練等により検証を行うなどの取組を進めてまいりますと回答を予定しております。（2）第3章「分野別施策」の中においては、たばこ・アルコール対策についてご意見いただきました。No.2、長年たばこ屋をしています、禁煙した人も、死ぬまで吸うよと言ってくれる人も、皆元気に生活しています。それなりに自分で考えて禁煙する人もいますので、あまり行政として口うるさく禁煙しろと言わない方がいいんじゃないでしょうか。保健局の立場上禁煙しろと表現しなく

てはならないのでしょうか、強い言葉で吸う人を悪者に言う表現は止めていただけないでしょうか、といただきました。こちらについては、喫煙が喫煙者本人及び周囲の方々にとって健康リスクをもたらすことは科学的に認められています。従いまして、区では、喫煙が健康に与える影響について普及啓発を行うとともに、母子保健事業を通じた禁煙指導や望まない受動喫煙防止のための施策を実施しています、と回答を予定しております。続きまして3番になります。（4）目標達成に向けた取り組みの中においては、「禁煙したい人」、「禁煙の意思のある」、「禁煙希望者」等の文言が欠落している箇所が散見されます。たばこは、長年にわたり生活に定着し親しまれてきた合法的大人の嗜好品であり、喫煙するかしないかは、健康に関する適切なリスク情報を認識したうえで20歳以上の個人が自ら判断すべきものであると考えます。適切な情報に基づいて、大人が自由にたばこを楽しむという選択は尊重されるべきであり、個人の嗜好の問題に行政が介入して個人の判断を特定の方向に導くよう強制しようとすることは問題であると考えます。上述のとおり、素案内の文言の統一をお願いいたしますといただきました。こちらについては、ご意見を踏まえ、「②受動喫煙防止対策の推進」において「18歳未満の子どものいる家庭で、禁煙を希望する方には、禁煙外来治療費助成をする等、自分の意思では受動喫煙を避けることのできない子どものための受動喫煙防止対策を推進してまいります。」と文章を修正いたします。受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことは科学的に明らかになっています。区民の健康増進を一層図る観点から、区としては望まない受動喫煙防止に取り組んでいますと回答を予定しております。こちらについては資料3をおめくりいただきまして、57ページに反映されてございます。資料3の57ページ、下から6行目のところ、赤字で修正内容を示してございますので、そちらのほうをご確認いただければと思います。こちらのほうに前回のパブリックコメント案ですと、「禁煙を希望する方には」といった趣旨が抜けておりましたので、文言等改めてございます。資料1のほうにお戻りいただきまして、No.4になります。こちらが58ページに記載してございました「親の喫煙を目撃することがないように」との表現は、たばこに対する心証があまりに悪く、現行計画同様、「家庭でたばこを入手することもあるため、たばこを目に付くところに置かないなど保管を徹底する、子どもの前では禁煙するなど、家庭での防止策について情報提供します。」との記載まで留めるべきではないかと考えますといただきました。こちらについてはご意見を踏まえ、「③次世代の喫煙防止」において、「また、子どものいる家庭では、たばこを目に付くところに置かない、子どもの前では喫煙しないなど、家庭での防止策について情報提供します。」と文言を修正いたしますと回答させていただく予定です。こちら、資料3のほうでご確認をお願いいたします。資料3のほうが58ページになります。

③次世代の喫煙防止の3行目です。「また、子どものいる家庭では、たばこを目に付くところに置かない、子どもの前では喫煙しないなど、家庭での防止策について情報提供します」といった具合に文言を修正いたしております。パブリックコメントの報告は以上になります。

○会長 事務局の修正内容等についてご意見やご質問等ございましたら、先生方よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。では、次に健康プラン修正案について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 健康プラン(素案)修正内容について

○がん対策・健康計画G係長 かしこまりました。それでは次に、事務局の修正内容についてご説明させていただきます。資料2と資料3をご用意をお願いいたします。では、1番、早速になりますが、目次の修正をいたします。目次の左側の一番下、4番、感染症対策、132ページというのが前回欠落していたために、修正と申しますか追加してございます。続きまして、No.2になります。こちら、資料3の42ページ(2)数値目標の修正になります。こちらが特定健診受診率、特定保健指導利用率、健診結果メタボ項目で異常なしの者の割合について、現状値、これが令和3年度の数値が入っていたのですが、このたび、4年度の更新がされたものを反映させることができたので、最新のものに更新いたしました。それに伴い、8年度、11年度、それぞれ数値目標を修正してございます。続きまして、No.3になります。3か所ございまして、資料3の57ページをお願いいたします。57ページの中ほど、①知識の普及啓発のところ、すぐ下にたばこの健康への影響についてと、こちら「悪影響について」となっていたものを、「たばこの健康への影響について」と修正してございます。続きまして、58ページ一番上の③次世代の喫煙防止のところ、2行目になります。小・中学校の保健体育の授業等において、たばこによる健康への影響についての教育を進めると修正を改めております。前回計画ですと、「悪影響について」となっていたが、「影響について」というふうに修正をしてございます。続きまして、申し訳ありません。資料のほうでは198ページと記載ございますが、正しくは197ページをお願いいたします。197ページの下、表のすぐ上のところ、こちらのほうが「受動喫煙でも口腔に影響があることを伝えていきます」と。前回の計画素案ですと、こちらのほうに「悪影響があることを伝えていきます」といった趣旨の記載ございましたが、「影響があることを伝えていきます」というふうに表現を修正してございます。続きまして、No.4になります。58ページ、③次世代の喫煙防止の箇所、こちらが2行目です。「さらに」のところになります。「さらに、出前講座等の機会を活用するほか、学校機関等と連携を図りながら普及啓発を行います。」といった具合に取組を一つ追記してございます。続きまして、No.5、資料3の188ページ下のグラフです。グラフの一番右の令和4年度になります。令和4年度東京都1歳6か月なので、色でいうと水色のところです。水色の棒グラフが令和4年度の数値がこのたび反映させることができましたので99.5%へ反映させてございます。続きまして、コラムになります。No.6です。117ページをお願いいたします。コラム「「豊島方式」による新型コロナワクチン接種体制～オールとしまによる取り組み～」という形でコラムを、このたび追記してございます。続きまして、No.7、210ページ、こちらと同じくコラムになります。コラム「池袋保健所が移転します」を、このたび記載してございます。最後、No.8、217ページの上

段でございます。朱書きになっておりますが、このたび、第1回から第5回までの会議の経過を記載してございます。資料2の事務局修正についてのご説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。事務局の修正内容につきまして、ご意見やご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

○委員 No.3のたばこの「悪影響」という表現を「影響」に修正いたしましたというのがありますが、これはもう影響ではなくて悪影響以外の何物でもないと思います。わざわざこのパブリックコメントに付度して、「悪影響」を「影響」に修正するのはいかなものかというふうに思います。いい影響って何かあるのですか、たばこの。と私は思っています。これはもう別に全然付度する必要ないと思います。

○がん対策・健康計画G係長 ありがとうございます。今、東京都も同じように健康増進計画の策定をいたしております、こちらの素案でも「悪影響」という表現じゃなく「影響」という具合にとどめてございますので、区としてもそちらに合わせて「悪影響」という表現を「影響」にさせていただいてございます。

○会長 先生、よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 ほかにございませんでしょうか。

○会長代理 いろいろ本当におまとめいただきありがとうございます。今回の素案で送られてきた一番最後のところのA3の折り込みのところですが、この「ライフステージ別の」というのに応じた健康づくりの主要な施策というところで、前回の資料ではお願いをして、食育プランと歯と口腔の健康づくり計画というものを一緒に入れていたと思うのですが、それが今回送られてきたものでは前々回の形になってしまっているんです。

○地域保健課長 ありがとうございます。大変申し訳ございません。後ほどお配りしますのでお待ちください。

○会長 ほかにございますでしょうか。

○委員 豊島方式による新型コロナワクチン接種体制に関して、看護師会は集団接種会場においての接種後の健康観察等にも関与しておりますので、その辺り医師会・薬剤師会・歯科医師会というところに看護師会ということも入れていただくことは可能でしょうか。

○地域保健課長 看護師会として活動しておりますので追記させていただきます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見、コメントなどございますでしょうか。先ほどの福田委員の図の件は手違いということで、前回のものに差し替えということでよろしいですか。

○がん対策・健康計画G係長 今、印刷してお渡しさせていただきます。

○会長 分かりました。では、先生それでよろしいですか。

○会長代理 はい。

○会長 委員のご意見を反映させていただいて、修正を加えた上で改定健康プランを決定したいと存じます。修正内容及び決定につきましては、今のお話のとおり修正させていた

だきまして、会長と事務局にご一任でよろしく願いいたします。それでは、次に健康プラン概要版の検討に移ります。事務局からご説明をお願いします。

(3) 健康プラン概要版について

○がん対策・健康計画G係長 続きまして、健康プラン概要版についてご説明させていただきます。資料4のほう、お手元にご用意をお願いします。このたび、計画ものでございますので、どなたにでも分かりやすい計画資料とするために、計画を簡略化した概要版の案を作成いたしました。こちらの特徴としましては、現行プランに掲載されている全ての項目と大目標、第2章に掲載してございます重点的に取り組む施策が一目で分かるようになってございます。また、各項目の右側にQRコードを貼りつけて、読み取っていただくと計画のページがすぐ閲覧できるように作成する予定でございます。1ページから2ページにかけては、健康プラン改定についての説明と基本理念、計画の目標。第3章分野別施策の1から6の健康づくり分野の項目を掲載予定でございます。3ページから4ページは、分野別施策の7から9の健康危機管理分野、そして分野別施策10の地域医療分野の項目を掲載予定です。5ページ目は、食育推進プランの基本理念と食育推進の視点、ライフステージごとの目標と取組を掲載予定でございます。6ページ目は、歯と口腔の健康づくり推進計画の基本理念、各施策を掲載予定でございます。こちらにつきましては、レイアウトですとかイラストなどは印刷業者のご提案をいただきながら見やすさに配慮して作成し、区民等の皆様に周知していきたいと考えております。資料4のご説明については以上でございます。

○委員 1枚目の1ページ目の健康づくり分野Iのがんの大目標に、がんによる死亡率の「しぼう」という字が。

○がん対策・健康計画G係長 ありがとうございます。申し訳ございません。

○委員 6ページ目の歯と口腔のところの、大目標のところ3番目の成人期の年齢が23からじゃなくて、歯と口腔は18からだと思うのですけども。資料3の194ページには、このヤング世代が18歳からになっているので。

○がん対策・健康計画G係長 大変申し訳ございません。こちらのプランの本編のほうと合わせて修正させていただきます。

○委員 基本理念という、あと目標、その上です。前回計画からの主な改定点というところのSDGsというところ、横並びにずっといったところの最後の部分です。「受動喫煙防止対策等の記載を充実しました」という。その「を」というところ「が」というふうに書き換えると、「充実しました」というふうにつながりやすいかなと思ったんですね、読んでいたときに。

○会長 先生、すみません。何ページですか。

○委員 表紙のところですか。前回計画からのというところのSDGsという、そこの横をずっといきまして、最後のところの「受動喫煙防止対策などの記載を充実しました」という言葉遣いというか、それを「記載が充実しました」というふうなものの方が分かりや

すいというか。

○委員 上の二つの文章の最後が「項目を見直しました」と「何々を包含しました」とあるので、同じ続きでよろしいのではないのでしょうか。

○委員 そうすると、「記載を」というふうにしたときに、「充実にしました」とか。何となく一言少し一字変えると。

○がん対策・健康計画G係長 ありがとうございます。こちら、委員のおっしゃることも踏まえて、例えば「記載を充実させました」ですとか、皆様の分かりやすいように再度改めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員 前回計画からの主な改善点のSDGsや新型コロナウイルス感染症というのは、新型コロナウイルスというふうに本編では記載がございますけれども、省略系でも問題ないのでしょうか。

○がん対策・健康計画G係長 ありがとうございます。本編のこちらの箇所に限らず、本編の言葉との整合性を通して書き改めたいと思います。

○委員 2ページ目の一番上のたばこ・アルコール政策のところが、大目標のところですが、「減らします」という言葉に三つの言葉がかかっているように思うのですが、たばこのこととアルコールのことが一緒に「減らします」にかかっているのかなというので、分けたほうがもしかしたら分かりやすいかなという印象を受けました。何か追加で。

○委員 今のところの追加で、禁煙したい人の喫煙率というところがすんわりいなくて。これは禁煙したい人の喫煙率を下げるというだけでいいのかどうかと。今さらながらに少し思ってしまったのですが。ここのところ、よく読まないと何を減らすのかが理解しづらい文言かなと改めて思います。

○がん対策・健康計画G係長 ありがとうございます。では、まず村崎委員のご指摘になりますが、確かにこちら大目標をそのまま書き写してはおりますが、概要版ということなので、分けたほうが分かりやすいというところもあれば、その方法でも検討したいと思います。続きまして、佐々木委員のお話のところですが、こちら、あくまでも禁煙したい人の喫煙率を下げるというのは国の目標にも書かれている内容になり、それにならっておりますので、単純に喫煙率を下げるですと、禁煙の意思のない方も下げるとかそういった誤解を生んでしまうので、あくまでも禁煙したい方の喫煙率を下げていくというふうな目標になっております。ありがとうございます。

○会長 委員がおっしゃったのは、喫煙率及び望まない受動喫煙の機会を有する人の割合で、その後、飲酒している人の割合を減らしますという、この「減らします」というのを少しずつ入れて分かりやすくしたほうがいいんじゃないのかなとおっしゃったと理解しております。内容はこれでいいと思うのですが、分かりやすく変えたらどうかということだと思います。

○健康推進課長 ご意見ありがとうございます。大目標のところが、ほかのところは1・2・3・4と分かれておりまして、こちらについては一文でという感じになっておりまし

たが、おっしゃるとおりかなと思いますので、大目標自体を1、喫煙のほう、2、飲酒のほうというような形で二つにさせていただいて、それにつきましては、本文のほうの52ページのほうにそもそも大目標がございますので、そちらのほうの記載自体も内容が変わるわけではありませんで、パブコメ後ですけど、1、禁煙したい人の云々、2、飲酒のほうというような形で二つにするという形で後ほど検討させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○会長 それのほうが分かりやすくいいかと思いますのでご検討よろしくをお願いします。そのほか、ご質問やコメントございましたらお願いいたします。

○委員 概要版じゃなくて、戻ってしまってもよろしいですか。令和6年度、来年度から歯科医師会が要望していた歯周病検診の対象年齢が拡大になるかと思うので、資料3の185ページのライフステージに沿った一覧のところの歯周病検診が今、成人期と高齢期というか、歯周病検診を成人期から高齢期の途中までこれをできればヤング世代まで伸ばしていただいたほうがいいのかと、令和6年度から実施予定になってますので。併せて、先ほど後から配られたライフステージ表も変わってくるかと思うので、その歯周病検診のところは成人期からヤング世代まで伸びるので、この妊産婦歯科検診を一段下に下げてもらったほうがいいのかと思います。併せて、歯周病検診のところの対象年齢が40歳からというふうになっているので、そこも細かいところなんですけど、併せて修正していただくとうれしいかなと思います。

○地域保健課長 これまで予算がまだ確定してなかったもので、書けなかったような状況でございます。今度の予算特別委員会で確実にできればそのようなことになりますので、それを踏まえて、検討させていただきます。

○委員 概要の3ページの健康危機管理分野の大目標1の2行目、「健康危機発生から終息」、「終息」はこの字でいいのでしょうか。問題が「収束」する。

○委員 本文のほうもこの字を使っていたので、収めるほうかなと思ったのだけど、でもこっちの本文のほうは終わるほうのあれを使っていたので、まあいいかなと思った。

○委員 よくあるのは、あれですよね、問題が発生してそれが終わる、収まるというもの。本文も直してもらったほうがよくないですか、これ。「終わる・息」というのはコロナウイルスとか何とかパンデミックの終息。

○委員 医師会さんはどっちを使っていますか。「しゅうそく」するときは。「納める束」と書くのか。

○委員 これ、国のインフルエンザ施策行動計画等に記載している語句なので確認して。合っているような気がするんですけど。

○委員 いや、この中に首都直下型地震というのも入っているので、感染症だけでないと思うので。

○委員 同じです。国の計画にのっとって正しい記載にします。

○会長 では、「しゅうそく」は「終息」で、こっちのほうでよろしいということで大丈

夫ですか。

○地域保健課長 確認はいたします。

○会長 よろしく願いいたします。

○地域保健課長 高田委員からの先ほどの若年層の歯周病のことですが、本文197ページにも検討しますということで表記を記載してございますので、その辺りも含めて文言等について検討させていただきます。

○会長 それでは、委員の方々のご意見を反映させて修正を加えた上で、改定健康プラン概要案、それからこのプランの素案を決定したいと存じます。修正内容及び決定につきましては、ただいまのご意見を基に検討させていただいて、最終的には会長と事務局に一任でよろしく願いいたします。

○がん対策・健康計画G係長 福田委員からご指摘いただきましたとおり、こちらの手違いで資料が誤っておりました。正しいものを改めて配付いたしましたので、こちらのほうも併せてご確認いただければと存じます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 これは確認なのですが、ヤング世代の話、これはこれでいいということですね、この書き方。さっき19と言って、いいんですね。すみません、ありがとうございます。

○会長 では、これでよろしいかと思しますので。では、本日が最後の会議となりました。それで、健康プラン及び概要版につきまして、ご意見やご感想などございましたら、委員の先生方から一言ずついただきたいと思います。重島先生から順番にお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。僕があまり最初気づかなかったいろいろな意見を聞くことができて、勉強になりました。

○委員 ありがとうございます。自分も改めていろいろなところを細かく健康プランという意味で、新たな視点でいろいろなものを見させていただいて、どちらかというと、なかなか意見が言えなくて、自分は勉強させてもらってばかりだった気がするのです。でもそれを今後、いろいろ反映させて見ていきたいと思しますのでよろしくお願いします。

○委員 現状をお伝えしつつ、未来についての案を書いていくこと、本当に難しさを痛感しました。その辺、本当にありがとうございました。

○委員 このような、いろいろな策定したものを区民の方々にぜひ見ていただき、看護師会の中でもこういった中身をお伝えしていくとが大切だなと会議を通して感じさせていただきました。ありがとうございました。

○委員 本日、ありがとうございます。この健康プランに関われまして、本当に様々な面から勉強になりまして、貴重な機会をいただきましてありがとうございました。

○委員 本当に、一々うるさいことを言って申し訳ありませんでした。私としては、主催しているあうるへるすの会という区民のための勉強会がありまして、そこで今回の新しい健康プランを勉強していくような機会をつくろうと思います。ぜひ、出前講座のような形

でご助力いただいて、それで読んでいるうちにまた新たな疑問であるとか、提案みたいなものも出てくるのではないかなと思います。そうした場合、6年間ってかなり長い期間になりますので、新たに何か発生するような事案であるとか、何かアイデアというのは、「ここで受け止めますよ」とか、本当に必要が生じたら、「新たな臨時の計画を随時つくっていきます」みたいなことがもし書いてあるとよいのかなというふうには思います。どこかに書いてありますか。

○地域保健課長 2ページに。

○がん対策・健康計画G係長 2ページの一番下になります。「また、国や都の」。

○委員 「必要だったら見直しを行います」ということですよ。はい、ありがとうございます。

○委員 私はこの前回のところにも関わったのですが、今回さらに良く詳しくなったなと思っています。ただ、こういうのは、我々は会議に出て読み込んでいるので理解できていますけど、これを区民であったり、医療・介護の事業者の方が分かってくれないと全く意味がなくなってしまい、本当に絵に描いた餅になってしまうので、そういう人たちにぜひこれをよく読んでもらいたいです。さっき佐伯さんが言われたように勉強会みたいなものが各地で開かれるといいなと思います。介護保険事業のほうで、介護予防なんかも各圏域でいろいろな勉強会をしながらみんなが理解していったこともあるので、ぜひ各圏域の中でもこういったものを使って勉強会を開いてほしいなと思っています。

○委員 私、今回初めて健康プランというものに関わらせていただいて、歯と口腔の部分しか興味ないというわけではないのですが、それ以外のジャンルのいろいろな分野の方々いろいろなことをお話しでき、しかもこんな分厚いすてきな資料ができていく様子を間近で見られて、少しでも携われることができてとても勉強になりありがたいなと思いました。またよろしくお願いします。

○委員 本当、行政の方、ご苦労されたと思いますので、そこには感謝を申し上げたいと思います。プラン内容も皆さんのご意見に反映されたものであって、とても分かりやすい文章になってきているのではないかなと感じるとともに、この健康プランの概要版、こういうものから、区民の方たち、もしくは関係している方がまずは少しずつ目にしていってくれたらいいなと思いますので、そういうことに対する広報活動もしっかり続けていけたらと思いますし、行政のほうでもよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

○委員 とても勉強になりました。いろいろと気づかせていただいて、ありがたいなと思いました。パブリックコメントを見させていただいて、喫煙というのは、健康に与える悪影響、「百害あって一利なし」と思います。ですが、吸っている方にとっては精神安定剤のようなものということもあり、パブリックコメントに意見を出された方は、このことを言っていらっしゃるのだらうと思いました。本当に勉強になったということと、皆様にお会いできてとてもうれしかったです。ありがとうございました。

○委員 このたびは、ありがとうございました。この冊子を見たのは一般区民としての目線なのですが、活字が意外と大きく見やすいですね。高齢の方にも、さっと。それと文章が区民向けに難しい言葉があまり専門的過ぎないので、誰にも分かりそうな言葉遣いで文章が並んでいるという点がとても見やすいというか、とりつきやすいという感覚があります。以前、何か難しい専門用語が結構入っていた時代もありましたよね。ですけど、随分誰にでも分かりそうなまとめ方をされていると思います。それで、この配布先の件なのですが、ホームページ、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、地域保健課、長崎健康保健所。区民の方々が利用しているところに置いていただけるとありがたいと思います。以上です。

○委員 皆様のご協力で大変いいものができたなと思っております。どうもありがとうございます。つくただけではということで、多くの方、区民の方に読んでいただきたいので、要所要所にお配りして多くの方の目に触れるようにしたいと思います。項目ごとに数値目標や課題などいっぱい入っていますので、6年間と長い計画ですのでスタッフも変わったりということがあります。必ず毎年毎年目を通すようにして計画が着実に進むように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○会長代理 この健康プランの策定、私も2回目ということで、前回に比べて先ほど高田先生からのお話もありましたように、また皆様方のきめ細かい意見で、だんだんだんだんブラッシュアップされて非常にいいプランができたのではないかなと、私自身、感じております。今、健康プラン21の第三次ではライフコースアプローチということがあるのですが、まさにこれもライフコースアプローチで、非常に前回と比べて一段階上がったのだなということを感じながら見てきております。ライフコースアプローチというのは疾病ではなくて健康なところから始まってくるところ、成長発育から始まってくるところをしっかりと見据えて活動していただければと思いますし、またこれをちゃんと区民の皆さんに知らせなくてはいけないというところが大変なことかと思えます。実は、私も大学におりますので、学生たちに、2年前まで保健計画を立てるという授業をやっていたのですが、それが全く立てられなくて、じゃあ皆さんたちの住んでいる区市町村のところの保健計画を持ってきて、それで考察しましょうと言いましたら、やはり初めて見るんですね。歯科医師、皆さんが開業すると、こういう計画がある中で皆さん開業するのだよということを。本当お恥ずかしい限りです。学生たちもそういうものに気づいたということは、要するに、やはり区民の皆さんたちにそれをちゃんと知ってもらおうということの大切さ、先ほど委員がおっしゃったように、そういう活動というものをぜひやっていただければなというふうに思います。私は豊島区民ではありませんが、余計にそれを感じております。今回すばらしいこの健康プランができたということで、本当にどうもありがとうございました。

○会長 では、事務局から今後の予定を説明してください。

○がん対策・健康計画G係長 それでは本日、またご意見・ご指摘等々いただいてござい

ますので、そちらを反映させて、決定された改定健康プランについて、概要版とともに3月末を目途に発行予定でございます。委員の皆様には、こちらの計画が納品された後、ご送付させていただくとともに、区内の各所でも閲覧できるように整えていく予定でございます。そして、先ほど佐伯委員からもありました次回会議の開催につきましては、国との施策等の大きな変更等があり、計画の見直しを検討する場合を除きましては、進捗状況の中間評価を行う令和8年度を予定してございます。引き続き、本計画をご審議いただきました委員の皆様を中心に中間評価をしていただければ幸いと存じてございます。令和8年度になりますが、時期が近づいてまいりましたら改めてご連絡させていただきますので、お力添えのほどをぜひよろしくお願いいたします。今後の予定につきましては以上でございます。

○会長 今後の予定につきまして、何かご意見・コメントは大丈夫でしょうか。では、皆様のおかげをもちまして、令和5年度第5回健康プラン推進会議を無事終わることができました。ご協力により、全ての議事を時間内に終了することができました。最後に、私から一言なのですが、私も今回初めてで、このような健康プラン、私田舎が和歌山です。和歌山の本当の田舎の町のそういうものに関わったことがありましたが、「何かご意見ありますか」と言っても、「しーん」としてしまっていて、本当にこれ大丈夫かと思っていたのですが、やはりこちらに参加させていただいて、非常に活発な意見がたくさん出て、議事が要らないというか、もう本当に委員の皆様方に引っ張っていただくような、すばらしい会議を体験することができて、内容的にも満足 of いくものができたのではないかと、自画自賛ですけど思っております。皆様方のおかげでございます。どうもありがとうございました。最後に、事務局から一言何かございますか。

○健康担当部長 会を閉じるに当たりまして、事務局の担当部長でございます私から一言ご挨拶をさせていただきます。昨年の7月から始まりましたこの健康プラン推進会議でございますが、多々事務局として至らない点もございましたけれども、この場をお借りしまして心より御礼申し上げます。吉村典子会長、福田雅臣会長代理から円滑な会議の進行にご尽力いただきました。ありがとうございました。そして、会長・会長代理の下、各委員の皆様におかれましては、貴重な専門知識と深い洞察、実践的な視点と経験に基づくご助言、また区民の代表として地域の声、それぞれのお立場からご助言をいただきました。それによりまして、プランが実践的で包括的なものになるようご尽力いただいたと思っております。本会議を通じまして、多様な視点が交わりまして豊かな議論によりまして素案が形成されていったこの過程は、まさに協働のたまものだというふうに思っております。この素案は、今後の豊島区民の健康施策の礎となるものと確信してございます。豊島区がこのプランを羅針盤に、引き続き皆様と連携を図りながら、これまでの取組をさらに加速させて区民の健康の未来を創造していく所存でございます。各委員におかれましては、今後も変わらぬご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。この半年間、本当にありがとうございました。

○会長 どうも先生方、ありがとうございました。

(午後 7 時 5 4 分閉会)

提出された資料等	《事前送付資料》 資料 1 豊島区健康プラン（素案） パブリックコメントの実施結果について 資料 2 主な事務局修正一覧 資料 3 豊島区健康プラン素案 資料 4 豊島区健康プラン【概要版】
そ の 他	